

第3章 重点的な施策・取組(実施計画編)



勝浦市立郁文小学校 2年 田中 結愛



圏央道(木更津東インターチェンジ)

県の魚「タイ」

本県にゆかりが深く、明るいイメージをもち、本県発展を象徴するにふさわしい魚として選ばれました。
(平成元年2月23日指定)



施策推進の基本的な考え方

4年間の重点的な政策・施策の推進に当たっては、県民や市町村等と力を合わせて進めるとともに、他都道府県などとの連携・協働を図ることが必要です。

また、県政をより着実かつ効果的に運営するため、男女共同参画の視点を取り入れることや、行政サービスにICT(情報通信技術)を利活用することが求められています。

さらに、こうした視点に立ち、地域の抱える課題をそれぞれの実情に即して解決できるよう、地方自らが自主性・自立性を高めることが必要であり、地方分権を一層進めていかなければなりません。

1 チームスピリットの発揮

県民・市民活動団体・企業・大学など県内の多様な主体は、本県の活力の源です。

これらが持つそれぞれの「強み」や「特性」を組み合わせることにより、県や地域の課題の解決を図り、活力あふれ、日本をリードする千葉をつくとともに、公共サービス水準の向上や行政コストの削減を図ることが期待されています。

このため、県では多様な主体と連携・協働してチームスピリットを発揮し、防災、地域づくり、教育など各分野の政策・施策を推進していきます。

また、東日本大震災の発生を契機に、県民が改めて絆を深め、知恵を出し合いながら、互いに支え合う社会を再構築していくことの必要性が再認識されています。

このため、県民自らがボランティア^{*}として地域の活動に参加することを促進するとともに、地縁団体や市民活動団体、学校、企業、経済団体など地域に関わる様々な主体が連携・協働して地域課題の解決や地域経済の活性化に取り組む仕組みづくりを推進します。

さらに、地域の課題解決や地域経済の活性化のために大学や研究機関が保有する知的資源が果たす役割は大きいと、県内の大学などと県民・企業・行政等との連携・協働を推進します。

2 地方分権の推進

地域が抱える課題が多様化・複合化する中、質の高い行政サービスの提供が求められてきており、これまでのような全国一律の中央集権的な行政システムでは対応ができないことが明らかです。

そこで、個々の地域の問題については、そこに住む地域の方々が自ら選択・決定し、それぞれの実情にあった解決ができるようにする地方分権改革の推進が求められています。

この地方分権改革を実のある改革とするためには、国と地方の関係を大胆に見直し、国が持つ権限や財源を地方自治体へ一体的に移していく必要があります。

そのため、県では、全国知事会等を通じて、国に対して積極的に提言・要望していくとともに、個性豊かで活力に満ちた社会の構築や、地域の実情に合わせた住民サービスの向上につなげるため、権限と財源の一体的な移譲や地方の創意工夫が可能となる制度改正などを進めるよう、様々な機会を捉え主張していきます。

また、地方分権改革の推進に向けた取組を進めるとともに、国と地方又は地方間の新たな役割分担や協働の理念を踏まえた意識改革などを図っていきます。

さらに、地方分権改革の内容、効果やその成果について、県民の理解を深めるための取組を進めます。

3 市町村の自主性・自立性の向上と連携強化

住民に最も身近な市町村は、多様化・複雑化している住民ニーズを迅速かつ的確に捉え、地域の特性や実情に応じた住民サービスを提供するとともに、分権型社会の主役として、地域住民と協働して政策を形成し、実行していくことが重要となっています。

また、県と市町村は分権型社会を共に担っていく自治体として、対等な関係の下で、これまで以上に協力し、積極的に連携を図ることが必要となっています。

そこで、各市町村の意向を十分踏まえながら、市町村の自主性・自立性の向上や住民から信頼の得られる自治体経営に向け、条例に基づく権限移譲の推進や市町村振興資金*の貸付けを行い、市町村の政策立案能力の向上や行財政体制の強化への支援・協力を行います。

さらに、自主的な市町村合併や広域連携への取組に対し総合的な支援を進め、住民福祉の向上を図るとともに、市町村の自立性を高めていきます。

また、市町村職員と県職員や様々な主体との交流を図るとともに、全庁横断的な体制により、市町村への支援を総合的、効果的に進めます。



広域的な課題をテーマとした意見交換



九都県市首脳会議

4 自治体間の広域的な連携

多様化する県民ニーズや社会・経済情勢の変化を的確に把握し、柔軟かつ効率的な県政運営を行うためには、本県自らの取組を進めるだけではなく、国等に対して、各種の要望や働きかけを行っていくことも重要です。

このような働きかけを行う上で、多くの自治体が連携して行うことが効果的と思われる案件について、全国知事会や九都県市首脳会議*などを通じて広域的な連携を図り、要望活動等を展開します。

また、規制緩和や制度改正、支援など、他の自治体と広域的に取り組んでいくことがより大きな効果を発揮すると認められる共通課題について、全国知事会や九都県市首脳会議、その他首都圏における連携などを通じ、積極的に協力・連携を図ります。

特に、本県を含む首都圏は、人口の集中や都市化の進展など、共通の課題背景を有しており、千葉県・東京都・神奈川県・埼玉県の首都圏1都3県における、協調・協力を更に深めつつ、本県としても、今後の進むべき方向を見定め、行動していきます。

5 男女共同参画の推進

少子高齢化が急速に進展し、社会・経済情勢が大きく変化する中で、活力ある社会を維持していくためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ、共に責任も分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりを進めることが必要です。

また、労働力人口が減少していく中で、更なる地域社会の活性化を図るためには、意欲と能力を持った女性が積極的に社会で活躍できる環境づくりを進めることが重要です。

このため、様々な分野、あらゆる年代層に男女共同参画についての理解の浸透を図るため、男女共同参画センターを活用し、市町村や民間団体などと連携・協力しながら、広報・啓発の充実に取り組むとともに、女性人材の育成・支援、子育て支援、多様な働き方の促進などの取組を進めていきます。

また、県の様々な分野の施策に男女共同参画の視点を反映させるため、県の審議会等における女性委員比率40%を目標にするなど、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

6 ICT(情報通信技術)の利活用

現在、ICTは、私たちの生活に必要な不可欠なものとなっていますが、行政サービスなどについては、多くの県民がその効果を実感するには至っておらず、情報システムを活用した、手続きの簡素化による負担の軽減、利便性の向上などが求められています。また、不正アクセスや情報の詐取、ネット詐欺などに不安を感じている人も少なくありません。

さらに、行政機関が保有する様々な情報をインターネット経由で公開し、社会全体で効果的に利活用できるよう、個人情報の保護等に十分配慮した上で、二次利用可能な行政情報を公開していくことが求められています。

そこで、インターネットによる情報提供や電子申請などICTの活用を拡充し、県民の利便性の一層の向上を図るとともに、情報セキュリティ対策の見直しや強化に取り組み、安全なサービスの提供に努めていきます。あわせて、企業や市民活動団体と協働し、県民のICTリテラシー^{*}向上に取り組みます。

さらに、ソーシャルメディア^{*}の普及により、情報の閲覧者が同時に情報の発信者となり、様々な情報を流通させていることから、県においても、災害時における現場の状況把握や、県民の意見募集などにおいて、ソーシャルメディアの効果的な活用を図ります。